

議長定例記者会見 会見録

日時：平成 20 年 7 月 7 日 10 時 30 分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

- ・発表項目なし

(議長)おはようございます。ご出席いただきましてありがとうございます。今日は7月7日、七夕の日でございます。洞爺湖サミットも今日からということでございます。サミットについては、温暖化の問題とか、食糧の問題とか、あるいは原油高の問題とか、国際的に一致して対応しなければならない、そのような課題について合意されることを祈念したいと思います。

また、今日はライトダウンで議会にも要請がございましたので、8時からライトを消すということで議会も協力をしてまいりたいと思っております。私から今日のご報告することはございませんが、第1回定例会が終了いたしましたので、少し感想めいたことを冒頭に申し上げておきたいと思っております。2月から始まりました新しい会期の第1回定例会が6月30日に閉会いたしました。133日という長い会期でございました。9月から2回目の会期が始まりますけれども、これも100日近くということで、全体で230日ぐらいの会期になるかと思っております。ちなみに、お隣の和歌山県は昨年80日だったそうでございまして、3倍ほどの長さを三重県が務めているということになります。長ければいいという問題ではございませんけれども、二元代表制を標榜する我が県においては、一体となった議論ができるかというのは、二元代表制を成熟させていく、いわゆる生命線といってもいいのではないかと考えているところでございまして、そういう意味では、議員間の議論や討議は必要不可欠なものだと思っているところでございます。6月会議から岩田副議長と一緒に議会を運営させていただいたわけでございますけれども、議決という一点を捉えてみると、大きく議会の意見が分かれたというのは、食の安全・安心の議員提出条例1件だけでございました。ということは後のほとんどが議会は一致していたということになるわけでございます。その過程では様々な議論が議員間であったということは承知しておりますけれども、結果として、議会として一体となり得る部分が大変多かったという議会ではなかったかと思っているところでございます。一致しなかったところ、食の安全・安心の問題については、議論の対立や違いがありましたし、そのことは当然のことでありまして、その違いは違いとして大切にしていっていきべきだろうと思っておりますが、とかく今まではその違う

ところだけに目が行き過ぎていたきらいがなかったかと思っているところがございます。一致した多くの部分をより豊かに、あるいはより深く、より大きくしていく方にももう少し目を向けていく必要があるのではないかと考えているところがございます。そしてこの食の安全については、意見の違いはありましたけれども、私は議論は尽くしたと思っています。尽くした中で、粛々として多数決で数の論理で決めていくというのは民主主義の要諦の一つではないかと思ったところがございます。一致した部分をどう膨らませていくかということがもう一つ大切なところがございます。この一致した部分を膨らませていったのが、前半にございました福祉三公費の、福祉医療費の問題でございまして、このことについては議会が本当に一致して知事の提案を修正するというところまでいったというふうに思っております。この一致しなかった部分、それから一致した部分を大きく、深く、豊かにしていく、この二つの典型的な例が出たのが、今年のこの議会ではなかったかなと思っているところがございます。引き続きしっかりと議論を議会内で繰り返しながら、二元代表制をより充実、成熟させていく努力を議会運営を通じて、岩田副議長と一緒に作らせていただけたらありがたいのと、この議会の終了にあたって思わせていただいたところがございます。私から申し上げることは以上でございます。皆さんの方から何かございましたら、ご質問をいただけたらありがたいと思います。

2 質疑応答

（質問）6月議会全体の今のご感想なのですが、議提条例の場合に必ず議会全会一致という形でやった場合に、今までそういうふうに調整は諮られてきたと思うのですが、逆に言ったら、議会の外から見ていると内々でやっているのではないかという印象があるわけで、仮に今回の安全・安心条例のように対立なら対立構図で今後全会一致で必ずしもなくて、こういうことが起こり得ると思うのですが、その辺についてはどうお考えですか。

（議長）政治の世界ですからいろんな主義主張があるのは当然のことで、それがなかったら、大政翼賛会的な要素になってしまうのだらうと思いますので、違う意見というのは当然あるわけでございまして、そこは議論を尽くさずに数の論理で決めていくというやり方は二元代表制にそぐわないと思っていますところがございます。先程も申し上げましたけれども、しっかりと議論を尽くす、そこが生命線でございます。そのことによって埋められなかった意見の違いというのは当然民主主義に従って数の論理、多数決で決めていくのは当然のことだと思っておりますので、今後も意見の違いあるいは対立の意見、その

ようなものが様々出てこようかと思いますが、今申し上げたような形で当然のこととして議論を尽くして決めていきたいと思っています。議論を尽くして多数決で決めるのは、政策、対立している意見のどれが一番県民の皆様の意向に沿うのかというのが判断の基準だろうと思っているところでございます。

(質問) 今議会のようなことは、今後もあり得るかもしれないということですか。

(議長) 当然起こり得ると思います。

(質問) 二元代表制をより充実していく施策を尽くしていかなくてはというお話でしたが、半分終わってみて課題というのは敢えて挙げるとすればどのようなものがあるのでしょうか。

(議長) 冒頭申し上げましたように、二元代表制を充実させていくというのは、執行部側は一枚岩といいますか、知事が決めたらほとんどその通り決まっていくわけですから、私共の方は、いろんな会派がある中で、議会が本当にしっかりした議論をして、一体的に知事と対峙できるのか、知事と緊張ある関係を保っていけるのか、続けていけるのかというところに、一番大切なところがあるのだらうと思っています。そういう意味で、今回の議会で様々な課題で一致した課題を本当にしっかり議論ができたか、議員間討議が本当に充実したものになっていたかということという点でいうと、まだまだそこまでいっていないのかなと思っています。しかしこれはまだ、始まったばかりでございまして、これから回を重ねることによって議会が一体的な議論ができていくということを私は信じているところでございます。

(質問) 議員間討議がまだ充実していなかった部分があるとおっしゃっていましたが、その理由といいますか、どうして充実しなかったと考えていますか。

(議長) 議員間討議が充実している要素というのはいろいろあるわけですが、意見が対立していると、かなり充実したというか、長い時間意見の調整といいますか、お互いの意見を戦わせる場面があるわけですが、今回のように議決という観点で見ればほとんど一致していたところに、一致する部分というだけで、その経過をもう少し重視すべきではないか。なぜ一致するのか。この会派はどう思って一致するのか、この人はどう思ってそれに同調するのか、

というあたりの議論、一致する部分での議論というのが今後大切になってくるのかなと。そのことが一致する部分を膨らませていったり、豊かにしていくことにつながるのではないかなと思っています。

（質問）議員間討議の充実で三公費で全議員の意見が一致したと。その逆に食の安全・安心条例については対立があったと。それは会期が長くなった、年2回になったからできたことなのか。それとも、昨年までの年4回ではできなかったことなのか議長はどう思われますか。

（議長）ちょっと即答というか、すぐに判断できないと思います。年4回であったとしてもこのような議論があったかもわかりませんが。今は長い会期をとってその中でじっくりと議論をしたから一致する部分も対立する部分も鮮明になったのではないかなと思っています。

（質問）会期以外でも集まって議員間討議というのはできなかったのかなという。

（議長）今までですか。

（質問）例えば年4回制が今年も続いているとして。

（議長）閉会中も審査を認めていますので、それ相応にやっていたと思いますけれども。ご承知のように議会議員というのは会期中でこそその権能が活かされるわけですから、仮に議論をしたとしても、その権能がない閉会中にやるのと開会している時にやるのとではおのずから違ってくるのではないかなと思っています。

（質問）年2回制のメリットの一つとして議員間討議がこれまで以上に充実したとは言えるわけですか。

（議長）はい。そう思っています。まだ未成熟だと思いますけれども、これから問題がたくさんあると思います。

（質問）参考人招致はどれぐらいあったのでしょうか。

（議長）この議会では5つの委員会で参考人を招致しておりまして、13名の

方にお越しをいただいでご意見を聞かせていただいでおります。ちなみに、昨年19年の第1回、臨時会、閉会中、第2回といわゆる3月、6月議会を全部足しても0でございました。

(質問) 先程サミットについて触れられましたが、特に期待する議論というのがあればおっしゃってください。

(議長) これはもう、環境の問題ですね。食糧の問題、原油価格の問題もありますけれども、これは日本の国一国がこのことに対応して解決できる問題ではありませんので、全て国際的な対応が必要な課題だろうと思っています。若干環境の問題でヨーロッパの国々とアメリカと日本などとの意見の違いがあるということをおさんの報道で知っておりますので、その穴を埋めるべく全会一致で、今置かれている深刻な状況を考えれば、各国の主導者がこの問題で一致しないというのは、大げさに言えば、地球に住む人間に対する裏切りだと思いません。

私共の他の問題になりますが、議長に就任させていただいたときに、私の所信表明での公約で大きなものは議長任期の問題でございました。このことについては、ご承知のとおり、議会改革推進会議の中にプロジェクトチームを作ってください、議論をしていただく予定になっているところでございます。このことについては、そんなに時間をかけないで結論を出してほしいと要請しております、私としては具体的に何年がというふうなことを申し上げられないと思いませんけれども、だいたい会派や議会改革推進会議のメンバーの中ではほとんど一致する可能性が極めて高いと思っていますので、できるだけ早い結論を出していただけるものと思っています。もう一つは今まで議員提出で成立しております条例の検証の問題ですけれども、これも各会派から委員を出していただきまして、検討会を作ってください、早速検討に入ってください、ところでございまして、これについては本数がたくさんございますので、前にも申し上げましたけれども、私の任期の中では全部を検証することは無理ではないかと思っております。引き続き次の議長に引き継いでいただければ大変ありがたいなと思っております。

(質問) 議長任期が仮に2年とか3年とかあるいは4年やるとか、年数そのものは多分そんなに問題なく決まると思うんです。この期でやるのか次期改選後にやるのかというところが大きな争点になると思いますが、その辺はどんな見通しですか。

(議長) ご指摘のとおりだと思います。年数についてはそんなに異論がたくさんあるわけではないと思いますが、いつからということになりますと若干議論が分かれていくのではないかなと思っていますところまでございまして、私が今任期中にあるいは来任期からというようなことは今申し上げるべきではないかなと思っています。議会改革のプロジェクトチームの結論を待ちたいと思います。

(質問) いつからやるかというのをプロジェクトチームが結論を出すんですね。

(議長) そうですね。プロジェクトチームで出していただきまして、それを議長に答申をいただきまして、代表者会議でもご確認をいただくという手順になるうかと思っています。

(質問) 基本的なことを伺いますが、萩野議長ご自身として、議長任期が延びる、変わることに ついてのメリット、デメリットを一つずつ挙げていただくとしたら。

(議長) 一般論で。議長を一年交代でやるというのは60年三重県議会が続けてきたことございまして、その歴史の重みというはあるだろうと思います。ですから、それまでこのことを踏襲してきた、お辞めになった議員も含めて、それらの方については1年任期を変えるということは様々な議論があるということ承知をしておりますので、その方たちも含めて納得のいく議論を望みたいと思っています。地方分権が始まる以前の議長は、失礼な言い方ですけども、名誉職的要素が非常に強くて、多くの方が経験をするというのが第一でなかったかと思っています。今地方分権の時代に入りまして、まだ未完成ですけども、これからは二元代表制の中で本当の議会のリーダーを議長に選出すべきだと思っています。従いまして今まで60年の歴史はありますけれども、私共はここでやっぱり仕組みが変わったということで、議長の責務も大きく変わっていかざるを得ないと思っています。そうしなければ、知事としっかりと緊張ある関係を作っていけないのではないかと。私も就任して1か月半強なんですけれども、このままでいくと、1年終わったときにやっと全体の流れがわかるのかなという思いに今駆られているところまでございます。

(質問) 第1回の定例会見のときにお聞きしたのですが、民主党5区候補者の調整役の話ですけども、先月6月に民主党の幹事会がなくて飛んでいるのですが、その後萩野議長というか萩野県議としての役割についてはどのようになっている

るのですか。

(議長) そのような機会はありませんでした。ただし、近々私がそのような任に当たれと決めていただいた会議が開かれる予定だと聞いております。その場で私の立場を明確にさせていただきたいと思っています。

(質問) 今月内と考えていいですか。幹事会が。20日か21日に幹事会があるのでしょうか。

(議長) 今月中です。

(質問) 昨日議長就任祝賀会が鬼ヶ城の方でやられたと思うのですが、どんな様子でしたか。それとご感想なり。

(議長) やるべきかどうかも含めて考えさせていただいた時間もあつたんですけど、地元の要請といえますか、地元の首長さん方が開いてやろうということでございましたので、開かせていただきました。知事や岩田副議長にもお越しをいただきまして、実は私の選挙区でエアコンが入るあのような会場はほとんどないのです。副議長に就任した時に、体育館でやったのですけれども、そういう冷房のないところでめちゃくちゃ暑くて不評でしたので、狭くてもいいからエアコンがあるところということでやりましたので、150人が最大なのです、あの地域では。昨日150人くらいの人にお集まりをいただきまして開かせていただきました。私にとりましては大変な励みになる集会でございまして、今後の活動の糧にさせていただけたらと思っています。多くの新政みえ以外の他の会派の方にもお越しをいただきました。

(質問) 今回150人くらい集まれたのですか。

(議長) 150人しか入らないのです。最大で。

(質問) 前回平成18年副議長の時はどちらの方でやられたのですか。

(議長) 紀宝町の農協のグリーンプラザという体育館です。そこしかないのです。食事ができる場所は。

(質問) 今回は熊野市なので、去年改選時に熊野まで選挙区が広がったという

ことなのですけれども、逆に言ったら熊野に楔を打つということで戦々恐々としている自民党の方もいらっしゃいます。

(議長)確かに前回副議長の時は1人区で南牟婁でございましたので、熊野市でやることはできませんでしたので南牟婁でやらせていただきました。今回は選挙区が熊野市も一緒になりましたので、最大のところは熊野市であったものですから、たまたまそこでやらせていただいただけで、楔を打ち込むとかという考えは毛頭ございません。

(質問)出席されたのは岩田副議長ですとか、新政みえの議員さんですとか、地元の首長さんですか。

(議長)市長、町長さんですとか、未来塾の方とか、自民の山本勝団長にもお越しいただきましたし、岩名代表にもお越しをいただきました。あとは地元の方ばかりです。

(質問)もちろん県議会の話が中心だと思いますけれども、例えば国政の話についても何かいろいろされましたか。

(議長)私の祝賀会ですから、遠慮してくださったのだらうと思います。そのような話はございませんでした。

(質問)四日市で贈収賄事件が起きていますけれども、これに関する議長の見方と、今後何か議会で対応等考えていることがあれば。

(議長)その問題については大変私も深刻に考えさせていただいているところでございますが、現在私が直接出向いてそのことについて、とやかくするという気持ちは持っておりません。ただ、委員会で取り上げていただくよう、その問題についても注意を払うようにという要請はさせていただきたいと思っております。現段階ではその程度でございます。

(質問)谷本整形については、関係委員会での報告だけはあるわけですが、段々明らかになっているのはやっぱり県健康福祉部自身の指導とか検査体制が、2002年に厚生労働省通達で菌についてはあったにもかかわらず三重県の場合は等閑視していたと、放っていたという話も出て来ていますので、その辺今後議会としてはどのように当局側に。

(議長) この問題についても深刻に受け止めておりまして、健康被害を受けられた方に対してお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方がおりますので、まずお悔やみを申し上げておきたいと思っております。議会としては、県内の各診療所の現状について早急に実態の把握に努め、効果的な対応をするように県当局に要望したところでございますけれども、津なり伊賀地域で保健所長が兼務しているというのがいかなものなのかという、本当にそれで県民の負託に応えられるのか、本当に県民の安全安心に応えられるのかという思いがございまして、まず保健所長をきちんと置いてという人員体制といいますか、人員配置の整備について今後働きかけてまいりたいというふうに思っています。

(質問) 来週石原産業の織田社長が委員会で呼ばれますけれども、改めて石原産業織田社長に対してどういう姿勢というか、質していきたいと思いませんか。

(議長) 6月11日に工場の現地調査を議会としては行わせていただきまして、点検の結果等について聴き取りをさせていただいたところでございます。その後執行部からもいろんな申し入れをして、それに対する石原からの回答もいただいているところでございまして、まだ回答の来ていない部分もございまして。その回答を受けて14日の委員会を中心に社長と工場長との聴き取りといいますか事情聴取、そこで参考人等招致いたしまして前回での報告以降の調査結果等を聴き取らせていただきまして、議会の対応はその14日を過ぎてから、議会としての対応を再度決めさせていただきたいと思っております。

最後に分煙化のワーキンググループが発足いたしました。できることから、できる階から分煙化を進めてまいりたいと思っております。当面できるのは2階と6階でございまして、その2階と6階から9月16日の開会日ぐらいから進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞご協力をお願い申し上げます。あとの3階、4階、5階等については準備ができ次第分煙化を進めていくということで、今事務局に分煙化について場所、設備の検討をさせているところでございます。ぜひご協力をいただきたいと思っております。

(質問) ということは議員のところの部分はずりあえず先送りして、手のつけやすい職員のところと、6階の記者控室もありますが、手をつけやすいところからやると。記者控室はどうなるのですか。

(議長) そういう意図は持っておりませんが、準備が間に合わないからそうさせていただいたところなのですが、記者クラブについては、記者クラブ

の部屋があります。そこについては今回は除外をいたしますので、もしも全館がなった時また考えさせていただきたいと思っております。

(以 上)

11:05 終了